

# あなたも勉強\* \*賢い消費者に

(講習会)  
11/20

不況だ、物価高だといっても生活はよくなりません。私たちが生きて行くには、知恵を働かせなければなりません。消費生活の面で案外、無関心であったり知らなかったりしていることが多いのではないのでしょうか。こんな時にこそ、勉強が必要だと思います。

そこでより多くの住民のみならずから「賢い消費者」になつてもうするため、次により、消費生活講演会を開きます。暇をみつけ、近所の方と誘いあつて講演会にお出かけ下さい。

とき 11月20日 午後時〜四時  
ところ 黒埼町中央公民館  
演題 私たちの暮しと消費経済  
講師 未定  
なお、講演会終了後に質疑の時間もつてありますが、ほかに苦情、希望、意見などある方は時間の都合もありますので、事前に「建設商工課商工係」にお知らせ下さい。電話でも結構です。

TEL 817544番へ

## ネスミ取り作戦

(11月1日〜11月30日)

町では、きれいな町づくり運動の一環として、ねずみによる伝染病、食中毒等の衛生上の被害並びに農作物等の経済上の被害をふせぎ、清潔で快適な生活環境を作るため、十一月一日〜十一月三十日まで、秋のネスミの駆除運動を行います。この期間にネスミを一掃しましょう。

また、十九日にはネスミ取り作戦の研究会が開かれます。

多数出席下さい。

とき 十一月十九日 午後一時  
ところ 黒埼町中央公民館

## 乗用型コンバイン 所有の農家の方に

自脱型の乗用コンバインは、道路運送車輛法施行規則に規定する、小型特殊自動車に該当することをご存知でしょうか。従つて運転する場合はナンバープレートをつけて走行しなければなりません。まだナンバーの交付を受けてない方は、来る12月27日までに役場税務課でコンバイン(乗用)の登録をし、ナンバーの交付を受けて下さい。

○申請に必要なもの

・車名 ・車体番号

・型式認定番号 ・印かん  
を持参のうえ交付を受けて下さい。

## 保健衛生だより

※予防接種の受け方について  
① 会場に用意してある番号札を取り問診票に記入し、捺印して下さい。  
② 接種の順序は会場の入口に図で示してありますので、それに従つて下さい。  
③ 受付で母子手帳に実施済の印を押した後で接種不可能と診断された方は受付に連絡して下さい。

④ 次の予防接種をうけたときは1ヶ月間他の予防接種はうけられません。  
小児マヒ生ワクチン、種痘、BCG、はしか、等  
その他の予防接種を受けたときは2週間他の予防接種はうけられません。

例えば、百日せき、ジフテリア、破傷風、日本脳炎、インフルエンザ等  
住所変更した場合届出を更にした場合は役場保健衛生課へ届出して下さい。

○持参するもの  
他市町村から転入してきた場合  
・母子手帳  
・健康保険証、印鑑(妊産婦乳児医療費助成申請をする場合)  
他市町村へ転出する場合或は同じ黒埼地内へ移つた場合  
・母子手帳(電話でも良い)

12月の行事  
※乳児検診  
12月9日 黒埼町公民館  
受付時間 午後1時〜1時20分  
対象 50年2月生れの者より9月

生れの者  
※三才児検診  
12月12日 黒埼町公民館  
受付時間 午後1時〜1時20分  
対象 47年11月1日から47年12月31日までに生れた者  
※母親学校  
12月24日 黒埼町公民館  
受付時間 午前9時30分〜45分  
対象 12月初めてミルクの支給を受ける妊婦(但し、その他で受講したい人は、この限りでない)

携行品 母子手帳、筆記用具、主食(ご飯かパン) 副食はこちらで用意します。  
受講料 二〇〇円  
内容 ①安産のために、妊娠中の衛生 妊娠中の歯牙衛生、妊娠中に起りやすい異常と分娩の経過、産褥の経過と生活及び起りやすい異常、新生児の保育  
※百ジフ破傷風予防接種について  
この予防接種については一時間見合わせとなっておりますが、このたび新潟県より実施基準が示されましたのでお知らせします。

○第一期及び第二期の接種量、接種回数、接種間隔は従来通りとする。  
○集団接種においては、生後24月から48月に至る期間に実施する(以前は生後3月から6月)

○個別接種については、生後3月から48月に至る期間に実施するこの指示により、黒埼町では第一期完了者に対して第二期接種を次により実施します。(但し、第一期未了者に対する接種再開は未定です)  
※百ジフ破傷風予防接種  
(第二期のみ) 黒埼町公民館  
○対象 生後24月から48月の者で第一期3回完了者と第二期2回接種者(第一期完了とみなす)  
○第一期(3回) 接種完了後18月を経過しても追加免疫の効果は期待できるので24月から48月までの者は第二期接種の対象とする。

※狂犬病予防注射  
昭和50年度の第2回「狂犬病予防注射」を実施いたしますからあなたの愛犬も次の会場で必ず済ませて下さい。  
(料金)  
○50年度の登録を受けた犬は注射料のみ 四〇〇円  
○50年度の登録を受けない犬は 七〇〇円  
(日程)  
11月20日(休) 黒埼町役場 午前10時〜午後2時  
※献血車来町  
左記日程により献血車が来町します。ご協力下さい。  
●日時 12月10日  
午前9時30分〜正午  
黒埼町公民館  
午後1時〜3時  
小平方公民館  
●日時 12月22日  
午前9時30分〜正午  
板井公民館  
午後1時〜3時  
本場公民館

12月9日 黒埼町公民館  
受付時間 午後1時〜1時20分  
対象 50年2月生れの者より9月

生れの者  
※三才児検診  
12月12日 黒埼町公民館  
受付時間 午後1時〜1時20分  
対象 47年11月1日から47年12月31日までに生れた者  
※母親学校  
12月24日 黒埼町公民館  
受付時間 午前9時30分〜45分  
対象 12月初めてミルクの支給を受ける妊婦(但し、その他で受講したい人は、この限りでない)